

植苗中央団地ガス料金等のご案内

2019年4月供給開始

- ・ 当団地は「原料費調整制度」を採用させて頂いております。
- ・ 基本料金とは、ガスメーター・ガス警報器等の費用の他、検針・緊急時対応や法定点検等の保安管理費からなる固定費です。
- ・ 従量料金とは、お客様にご使用頂いた使用量に対して発生する料金です。

※毎月のお支払額の計算式

毎月のお支払額 (税込)	=	ガス料金 (税込)	+	給湯器リース料金 (税込)	+	商品等購入代金 (税込)
-----------------	---	--------------	---	------------------	---	-----------------

※ガス料金の計算式

ガス料金 (税込)	=	基本料金 (税抜)	+	使用量 × 調整従量料金 (税抜)	+	消費税相当額
				← 円未満切捨 →		← 円未満切捨 →

※給湯器のリース料金

給湯器リース料金 (税込)	=	¥1,600 (月額・税抜)	+	消費税相当額
				← 円未満切捨 →

※ 毎月のご使用量に応じて料金区分A, B, Cのいずれかが適用されます。

植苗中央団地ガス料金表(税抜)				2019年4～6月 検針	
料金区分	1ヶ月のご使用量		基本料金	調整従量料金	
A	0m ³ から	10m ³ まで	1,600 円	580.00 円	
B	10m ³ を超え	20m ³ まで	2,590 円	480.00 円	
C	20m ³ を超えるもの		4,580 円	380.00 円	

2019/4/1基準平均原料価格	
¥50,560 /トン	
今回調整額	基準従量料金
0.00 円	580.00 円
	480.00 円
	380.00 円

* 原料費調整制度とは

原油価格や為替レートの変動等によるLPガスの原料費の変動に応じて従量料金を調整するガス料金制度です。当組合では1月、4月、7月、10月の年4回の調整を3ヶ月毎に実施させて頂きます。調整の方法(CIFの選定)は下記のとおりです。

1～3月の調整	前年8月～前年10月の平均CIF価格を用います
4～6月の調整	前年11月～当年1月の平均CIF価格を用います
7～9月の調整	当年2月～当年4月の平均CIF価格を用います
10～12月の調整	当年5月～当年7月の平均CIF価格を用います

※調整額の計算式

平均CIF価格 ¥50,560	-	基準平均原料CIF価格 ¥50,560	}	×	調整係数 0.215	÷	100	=	調整額 ¥0.00	+ 調整は切捨 - 調整は切上
← 100円未満切捨 →										

* CIFとは

原油産油国から日本へ届いた時点での価格のことを言います。タンカーの運賃、保険料及び為替レートの変動等が含まれた価格です。当組合HPにて随時お知らせ致します。

※1ヶ月のご使用量が20.0m³の場合の料金計算

	基本料金B		使用量	×	従量料金B		消費税相当額		税込ガス料金
料金区分Bを使用	2,590 円	+	20.0	×	480.00	+	975	=	13,165 円